

## 平成27年第1回国立大学法人旭川医科大学経営協議会議事要旨

1. 日 時 : 平成27年3月23日(月) 15:00～
2. 場 所 : 第二会議室
3. 出席者 : 吉田 晃敏学長, 松野 丈夫理事, 藤尾 均理事, 松田 忠男委員,  
宮間 利一委員, 宮本 光明委員, 高橋 剛委員
4. 欠席者 : 高井 章副学長, 表 憲章委員,
5. 陪席者 : 宮森 雅司監事, 高野 一夫監事, 太田 貢学長政策推進室長, 久保事務局長,  
萩総務部長, 千葉病院事務部長, 小出教務部長, 社本監査室長, 大石総務課長,  
滝本企画広報評価課長, 伊藤会計課長, 藤井施設課長, 成田経営企画課長,  
西田学生支援課長

議事に先立ち、学長から、平成26年第3回(平成26年12月11日開催)経営協議会の議事要旨が諮られ、これが了承された。

### 議 題

#### 1. 予算編成方針について

及び

#### 2. 平成26事業年度収支見込み及び平成27事業年度当初予算(案)について

本件について、学長から、議題1と議題2について、関連性があるため、あわせて審議願いたい旨発議があり、次いで伊藤会計課長から資料1-1～2, 及び2-1～3に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

#### 3. 業務方法書の改正について

本件について、学長から発議及び萩総務部長から、資料3-1～6に基づき、業務方法書の改正について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承され、3月26日開催の役員会に付議する旨報告があった。

#### 4. 平成27年度年度計画(案)について

本件について、学長から発議及び滝本企画広報評価課長から、資料4に基づき、当該計画(案)のうち、特に経営に関する項目について説明があり、審議の結果、原案のとおり平成27年度年度計画が了承された。

なお、本計画は、3月26日開催の役員会に付議し、3月末までに文部科学大臣へ届け出るとともに、本学のホームページで公表する旨学長から付言があった。

#### 5. 教員の年俸制導入に伴う関係規程の制定等について

本件について、学長から発議及び大石総務課長から資料5-1～3に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承され、3月26日開催の役員会に付議する旨学長から報告があった。

## 6. 職員退職手当規程の一部改正について

本件について、学長から発議及び大石総務課長から資料6-1～2に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承され、3月26日開催の役員会に付議する旨学長から報告があった。

## 7. 時間外手術等手当の新設に伴う給与規程等の制定等について

本件について、学長から発議及び大石総務課長から資料7-1～4に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承され、3月26日開催の役員会に付議する旨学長から報告があった。

## 報告事項

### 1. 学長報告

学長から、次のとおり報告があった。

#### (1) 平成26年度補正予算（第1号）対象事業について

平成26年度補正予算（第1号）が、平成27年2月3日に成立し、資料8のとおり認められたこと。いずれも、平成27年度予算に概算要求していたものが、前倒して措置されたもので、適正な執行及び効果的な活用に努めていくこと。

次いで、久保事務局長から、資料に基づき、平成26年度補正予算（第1号）対象事業は、「大容量・高速医療情報ネットワークシステム」、「総合研究棟改修」の2項目である旨説明があった。

#### (2) 平成27年度 国立大学法人運営費交付金等の内示について

平成27年度予算については、現在、未成立であるが、文部科学省から本学分の運営費交付金の内示があったこと。

引き続き、久保事務局長から、資料9に基づき、内示は7項目であること。「大学改革促進係数」は、平成23～26年度と同率の削減率で▲1.3%（▲4,388万円）であること。運営費交付金総額は、51億9千6百万円で、対前年度比1億7千1百万円の減となっている旨説明があった。

#### (3) 旭川医科大学病院臨床研究支援センターの設置について

松野病院長から、資料11に基づき、次のとおり、説明があった。

研究シーズの発掘から臨床応用までのシームレスな研究支援体制を強固にすること、また、研究活動の不正問題や臨床研究データの信頼性を確保する管理体制の整備が全国大学病院に求められていることから、1月14日付けで、現行の治験支援センターを改組し、シーズ発掘・育成を担う「教育研究推進センター」と連携した、「臨床研究支援センター」を設置したこと。

「臨床研究支援センター」は、病院において行われる企業治験、医師主導治験のほか、広く臨床研究の円滑な実施支援を行うこと。

センターには、センター長、治験担当の副センター長及び臨床研究担当の副センター長を置き、その下に、①信頼性保証部門、②試験薬・医療機器管理部門、③臨床研究事務部門、④臨床研究コーディネート・コンサルテーション部門、⑤生物統

計部門，⑥品質管理（モニタリング）部門，⑦データ管理部門，の7つの部門を置き，支援業務を行うこと。

引き続き，学長から，臨床研究支援体制の整備を進めるべく，教職員に協力願いたい旨付言があった。

#### **（４） 寄附金，受託研究，共同研究の受入れについて**

平成26年12月～平成27年2月分の寄附金受入状況については，資料12のとおりであること。

また，平成27年2月末までに受入れを決定した受託研究及び共同研究については，資料13—1～2のとおりであること。

## **2. その他**

- ・学長から，次回の経営協議会は，日程調整の上開催する予定である旨の報告があった。

以上